

## 【SV(スーパーバイザー)研修のラダーについて】

### ● 初級公認ヘルスカウンセラー資格者の場合

問題解決コースでSV研修を最低3回受ける

↓

3回目の研修時、担当のSVと講師にその旨伝える

↓

合格ができれば、以後問題解決コースのSVになることができる

不合格の場合は更にSV研修を続け、その都度担当のSVと講師に伝える

### ● 中級公認ヘルスカウンセラー・上級公認ヘルスカウンセラー・特級公認ヘルスカウンセラーの場合

・ 問題解決コースのSVになるためには上記と同じように最低3回の行動目標コースのSV研修生として参加する。3回目に担当のSVと講師の認定を受ける

・ 自己成長コースのSVになるためには下記のSV研修を受ける必要である

問題解決コースを3回以上研修

自己成長コースを5回以上研修

行動変容コースを5回以上研修

いずれも最後の時に担当のSVと講師の認定が必要である

・ 行動変容コースのSVになるためには

問題解決コースを3回以上研修

自己成長コースを5回以上研修

行動変容コースを5回以上研修

いずれも最後の時に担当のSVと講師の認定が必要である

・ 資格チャレンジコースのSVになるためには

問題解決コースを3回以上研修

自己成長コースを5回以上研修

行動変容コースを5回以上研修

資格チャレンジコースを3回以上研修

いずれも最後の時に担当のSVと講師の認定が必要である

### 過去にSVとして正式に認定されている場合

前年度に少なくとも1回の研修を担当しているか、あるいは新たにSV研修生として研修を受け、最新の研修内容を担えることを示さなければ当該年のSVはできませんのでご注意ください。